

多摩市立図書館本館再構築基本構想

平成29年3月

多摩市教育委員会
多摩市立図書館

まえがき

多摩市立図書館本館は、昭和48年の開館以来、多摩市役所に隣接する場所で活動していました。しかし、施設の耐震上の問題などから、平成20年3月に、現在の場所である旧西落合中学校校舎に最小限の改修を行い、暫定的に10年間使用する予定で移転しました。その期限もまもなく迎えようとしています。利用者の利便性の面でも、全館を支える書庫などのバックヤード機能の面でも、今後の図書館サービス全体を支える本館としては不十分といわざるを得ません。

平成28年5月に策定した「多摩市読書活動振興計画」でも、本館再構築に取り組むべきことと位置づけています。また、これまで中央図書館の整備については、市の総合計画等でも位置づけられてはいましたが、財政上の理由から宙に浮いたままでした。

本館の再整備にあたっては、単に本館という施設を建て直すだけではなく、多摩市立図書館のサービス全体を俯瞰した上で行うべきと考えます。多摩市立図書館の運営については、様々な課題があり、市議会での事務事業評価でも指摘され、「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の公表と、市民の方々からも多くの意見をいただいたという経緯もありました。本館の再構築の中では、これらの運営上の課題も含めて、図書館ネットワーク全体を見直す必要がある状況でした。

このような背景の中、整備用地も具体化する状況が見えてきたことをきっかけとして、多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会を設置し、多摩市立図書館のネットワーク全体を見据え、分館などの機能の役割分担を考えた上で、新たな本館の再構築に向けて、必要な機能の提言をいただくこととしました。

全7回にわたる委員会では、全館の視察や、図書館に関わっていただいている皆様へのグループヒアリング、市民フォーラム、パブリックコメントなどの市民の皆様の意見を参考に、熱のこもった議論をいただき、その成果として、この基本構想をいただきました。

新たな本館の整備に向けては、今後も基本計画や設計などの作業の中で、財政面、運営面など、現実的な裏づけが必要ですが、この構想は、その方向に向けての大きな指針、ビジョンになると、教育委員会としても大変ありがたく受けとめています。

最後に、基本構想の策定にあたって審議いただいた策定委員会委員の皆様、策定過程におけるヒアリングやパブリックコメントにご意見をお寄せいただいた皆様、策定委員会を熱心に傍聴いただいた皆様に感謝を申し上げますとともに、今後とも新たな本館の整備に向けてご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年3月
多摩市教育長 清水 哲也

はじめに

時代の変化というものは、予測するのが難しい。たとえば、1970年代前半における米国のドルの凋落や石油危機、1990年代初頭のソ連の崩壊と東欧の解体、日本におけるバブル経済の崩壊と長期不況の到来など、時代を画する変動は、いずれもほんの2～3年前までは、いわゆる有識者と言われる専門家の中でさえも予測していた人はほとんどいませんでした。

ただ、現在日本で深刻化しつつある高齢化の急速な進行、核家族化と少子化の固定化、都市と地方の経済の格差の拡大については、かなり前から予測されていました。特に高齢化社会の到来については、20年以上も前から議論されてきた問題なのですが、高度経済成長の中心的担い手となってきた団塊の世代が、現実には高齢者層に入り始めた今になってみると、高齢化の波は予測をはるかに超えた重大な問題を社会的にも個別の家庭においてももたらすものであることが、ようやく痛切にわかってきました。時代の変化というものは、非情なまでに厳しいものです。

多摩市がこれから建設しようとしている中央図書館をどのようなものにするかを考えるにあたって、現在の市民のニーズに応えようとするだけでは、10年も経たないうちに、市民から古びた図書館と見られるようになりかねません。20年後、30年後に多摩地区を真に住みやすいまち、若いも若きも知的にも感覚的にも楽しく納得感・充実感のあるまち、ふるさととして永住したいと思えるまちにするには、どうすればよいかという発想をベースにして、その大きな枠組みの中で、地域の知の拠点、文化の拠点である図書館はどうあるべきかというビジョンを描き出す必要があると思うのです。

国は衰退する地方を再生させる方策として、地方創生というキーワードを使って、各地から出される施策のアイデアに財政支援をする取り組みをしていますが、提案される施策のほとんどは、地方の経済振興を目的にしたものです。しかし、世界の政治・経済の趨勢を見ても、成長する業種の偏りを見ても、日本の経済が高度成長期のような形で全国的な規模で所得水準を拡大するのを期待することには無理があるでしょう。

そこで考えるべきは、人間が日常の暮らしの中で、たのしさを喜びや幸せ感を感じるのは、どういう時なのかという、生きることの原点に立ち戻ってみることでしょう。もちろん経済は重要ですが、それだけにすぎるのでなく、たとえ経済的にきつなくても、人々が「きょうは楽しかった」「心が癒された」「生きる力を得た」と言えるような、人と人とのつながり、支え合い、心に響く催し、知的な刺激を受ける文化的施設などが根づいた地域社会を築くなら、そういう地域こそ人間性の豊かなまちとすることができるでしょう。

さらに、安心して子を産み育てられる、病気でも障害があっても安心して生きられる、年老いても安心して生きられる、子どもも大人もいじめや差別を排除する心を浸透させている、といった社会であれば、誰もがそのまちに住み続けるに違いないでしょう。

以上のようなまちづくりを目指すことを、当委員会では、「知の地域づくり」あるいは「知の地域創造」というキーワードで表現することにしました。ここで言う知とは、知識のことだけではない。情報、知識、知恵、知性のすべての意味を含めています。

新たに建設する中央図書館は、そのような意味をこめた「知の地域づくり」の様々な事業を展開していくためのセンター（中心拠点）機能を果たしていく施設にしようというのです。たとえば、がん制圧月間という、保健所や市の保健部門の業務と考えられがちですが、図書館ががん啓発の解説展示や書物展示などをして市民の健康増進の役割を果たすとか、著名な作家が没した時には特別展やシンポジウムなど文学館的な役割を担うとか、市内の若者のミュージックグループとの協働でロックの歴史と広がりとの展示とライブ演奏会を開くとか、高齢者の心を豊かにする絵本の連続講座を開くとか、乳幼児精神保健の専門家の協力を求めて出産前の若い母親たちに胎児に絵本を読み聞かせをするマタニティブックスタートの実践講座を企画する等々、“撃って出る図書館”の役割を担うようになれば、まさに地域住民と図書館とが一体感を強めることになると思うのです。

特に、新しい中央図書館の開かれた役割という点で重要であり、「知の地域づくり」のセンターの機能のイメージ形成に重要なのは、中央公園との一体化によって、遊歩道沿いに文化的展示を設けて、散策しながら文化的教養を吸収できるようにするとか、公園で遊んだ親子が気軽に立ち寄って読み聞かせをすることができる小規模な児童書の館を設置するとか、図書館の周辺に緑陰読書を楽しめるカフェやベンチを配置するなどの取り組みです。この風景は、多摩市を「文化の香りのあるまち」「子どもも老人も心豊かに生きられるまち」として、市民の記憶に刻まれるでしょうし、全国から注目されるようになるでしょう。

この基本構想の提言は、以上のような熱い思いをこめて、全7回、毎回3時間以上の時間を費やして、全委員によるひたむきな議論を経てまとめられたものです。今後は、この提言をベースにして、いよいよ行政レベルでの建設計画の策定がなされることとなりますが、その建設計画の中でこの基本構想が描き出した20年、30年後を見据えたビジョンが十分に生かされ、全国のどこにもない先駆的な図書文化センターが生まれることを切望します。

多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会
委員長 柳田 邦男

多摩市立図書館本館再構築基本構想立案までの経緯

多摩市立図書館本館再構築基本構想
基本構想立案の経緯

昭和48年（1973）開館に始まる多摩市立図書館は、自動車図書館やまばと号を市内20か所のサービスポイントに巡回させて、全市全域奉仕の方針を明らかにしながら、その図書館システムを成長させました。諏訪、東寺方、豊ヶ丘、関戸、聖ヶ丘、永山、唐木田と順々に生まれた図書館は、本館を頂点とした組織体の下位の分館としてではなく、それぞれの地域の暮らしに合った地域図書館であり、それらの連帯の形が多摩市立図書館そのものであったといえるでしょう。

平成2年（1990）に「（仮称）多摩市立中央図書館基礎調査」の研究があります。開館17年、理念的な図書館システムの青年期を経て、状況の課題や成長の方向性を考えたときに、全体を力強く支え動かす中枢機能と市民の高まる要求に応える専門性をそなえた中央図書館の必要性が提言されたのです。図書館政策で一步先を行く国内や外国の都市の図書館が、選択して実績を証明している施策の方向性でもありました。

以後、多摩市は具体化の方策を模索し、市民グループも図書館との奉仕協力に加えて研究会や市民的共感づくりに取り組みますが、人口減少や高齢化や地方自治財政の縮小など成長管理型社会への移行が、時代状況の中心課題となり施策が足踏みします。国が推奨する都市政策の方向性もあり、平成25年（2013）多摩市は「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」を市民に示しました。近い将来の公共施設建て替え更新にはじまる財政負担の危機を予測し、持続可能なまちづくりを行政と議会が研究議論したビジョンの市民への提示でした。ここに、図書館本館の再整備と地域館4館の廃止が提示されます。これは施設削減を越えて、これまでの図書館政策の理念の変更や身近な暮らしを支える施策の後退と見えて、各地の多くの市民が異議を表明し、陳情や要請署名を1万5千筆以上、市へ提出する等の運動を展開しています。40年の多摩市の図書館の歴史を振り返ると、図書館サービスをおだやかに享受する幸いな情景がありましたが、それぞれの地域館に利用者友の会が生まれるなどの地域図書館と市民が向き合い支えあう運営の常態は育ちませんでした。しかし記録をさかのぼれば、当初、多摩市立図書館が掲げた理想は、現代の図書館の3原則に加えて「自律した市民の存在」でありました。この度の図書館奉仕に関わる行政と市民が重ねた議論や思いは、根源的理想を確かめる出来事とも思われます。

平成28年（2016）7月、いくつかの社会状況の変化や多様な市民意見の反映もあり、多摩市は「公共施設の見直しと将来像（行動プログラムの見直し）」を提示します。当面は現状地域館を存続し、本館再整備など多摩市の図書館全体像を市民とともに考えてゆこうという提案です。さて、前述の社会状況の変化とは以下の4点です。

- ・H25秋. 市財政の展望をふまえた「行動プログラム案」の分館削減案に大きな市民反響と行動。
- ・H26夏. 都市計画税の用途を緩和する法改正により、市財政計画の前提と展望に状況変化。
- ・H27秋. 鶴牧倉庫跡地整備案の進捗困難な状況に、優良条件の適地の取得可能性が生まれた。
- ・H28春. 多摩センター地区の、中央公園、パルテノン多摩、図書館新本館（中央館）を連携する再整備の方針が公表され、それぞれの検討が始まる。

本調査「多摩市立図書館本館再構築基本構想」は、図書館に関わる市民団体や施策につながる行政部局へのヒアリングを基礎資料として、7回の策定委員会での協議を整理編成するかたちで提言としてまとめられています。また、議論と編成の進め方については、以下の3つの原則をふまえたものとなっています。

- H23「多摩市立図書館の基本方針・運営方針について」とH28「多摩市読書活動振興計画」を「本館再構築基本構想の基盤」として策定委員会は議論する。
- H22図書館協議会「多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について（答申）」を「本館再構築基本構想の骨格」として策定委員会は議論する。
- 「市政世論調査や各種アンケート」「公共施設の見直し方針と行動プログラム更新案に係る市民説明会やパブリックコメント」「グループヒアリング」など、これまでの図書館政策への市民意見をふまえ、素案への意見も積み重ねて、基本構想素案を策定委員会は議論する。

構想検討の終盤に基本構想原案は、市民フォーラムやパブリックコメントなど広報公聴を経て、策定委員会で再調整され構想提言となります。多摩市立図書館の将来像に、本構想が市民的共感を得て、図書館システムの成長に資することを目的とします。

※現代の図書館の3原則
・ 図書の貸出奉仕の重視
・ 子どもサービスの重視
・ 全市全域サービス重視

※近年の全国の事例では、行政に招集された形ではない図書館友の会誕生と協働が増えている。

※行政の提示した削減案、住民運動の経緯と概要、見直し案までの3年間の出来事は、多摩市の住民史や今後の再編にとっても重要であり、本構想に具体的記載をという意見が、最終策定委員会に出ました。本委員会でも配付資料とし、詳細を確認してきました。これらは、基本構想の資料編に再掲し記録と致します。

※新たな敷地に再整備された新本館を、多摩市立中央図書館と呼ぶことも考えられます。

	まえがき	0-01
	はじめに	0-02
	構想立案の経緯 ・本館再構築基本構想までの経緯／基本構想議論の3つの方針	0-04
	序 章 「知の地域創造」のために	0-06
	第一章 多摩市民の図書館のいま	1-01
第一章は多摩市の政策や図書館サービスの現状を整理して、良い面を深めつつ課題解決を考える。次章への種をまとめています。	1-1. 多摩市のいまと図書館政策	1-02
	1-2. 多摩市の図書館サービスの現状	1-04
	1-3. 多摩市の図書館サービスの課題 (現況と課題チャート)	1-06 1-08
	1-4. 多摩市の図書館政策研究の経緯	1-10
	第二章 多摩市民のめざす図書館	2-01
第二章は多摩市の全体の図書館サービスのしくみ(図書館システム)の将来像、また、全市まちづくりとの関係を提言しています。	2-1. 「知の地域創造」のための図書館 (基本方針と5つの運営方針)	2-02
	2-2. 図書館システムとしての多摩市立図書館	2-04
	2-3. 再生まちづくりの担い手となる図書館	2-06
	2-4. あたらしい多摩市立図書館全体への提言 (提言チャート)	2-07 2-08
	第三章 多摩市民を支える中央図書館	3-01
第三章は全市の図書館サービスの充実を支えつつ、高度で専門的な情報や多様な活動の場を提供する中央図書館像を提言しています。	3-1. 中央図書館整備の「使命」そしてあらたに	3-02
	3-2. 基本的図書館サービスの深化と 高度に専門化された新しいサービス	3-04
	3-3. 中心地区につながる開かれた中央図書館	3-06
	3-4. 市民協働で「もの」と「こと」のデザインを	3-08
	第四章 中央図書館づくりの進め方	4-01
第四章は図書館サービスの軟らかな基本方針を概観する基本構想から、建設と運営の具体的プログラムとしての基本計画に向けて、重要な視点と検討課題を整理して申し送りしています。	4-1. 図書館計画に欠かせない4つの視点	4-02
	4-2. 資料世界構築と開架室の配架表現	4-03
	4-3. 大切な図書館員の専門性と職員組織づくり	4-04
	4-4. 機能的/快適/魅力的/経済的な施設づくり	4-05
	策定委員会の経緯と構成	5-01
	おわりに	5-03
	別冊 資料編 基本構想策定の経緯と記録 (1) 基本構想策定委員会の進み方 (2) 各回協議のテーマ・検討資料 (3) グループヒアリング意見報告 (4) 策定委員会協議の要点録 (5) 基本構想原案の広報公聴記録	
	別冊 基本構想概要版	(A3版全2頁)